

序

本書は、越後国・佐渡国（現在の新潟県域）を研究対象として、古代国家による地域支配の実態や、地域社会の実像を探ろうとしたものである。

周知のとおり、古代律令国家は律令法に基づき、列島各地域を支配しようとした。しかし、その支配の対象となる各地域は、自然的にも、文化的にも、歴史的にも、それぞれの個性（地域性）を有し多様である。古代国家による地域支配が実現された場面では、このような地域の多様性に対応した、様々な支配の実態があつたと考えられる。そのため、古代国家による地域支配の実態や、地域社会の実像を明らかにするためには、研究対象を特定の地域に限定して考察することが有効な方法であると考ええる。そして、各地域における実態的研究を積み重ね、集積・統合することによって、総体としての律令国家による地域支配の実態や地域社会の実像に迫ることができるのであろう。

しかし、古代の地域史に関する文献史料は少なく、それは地域を限定すべしなおさらである。このような状況において、近年多く出土する木簡、墨書土器、漆紙文書などの出土文字資料は、いまや地域の古代史を考察するうえで欠かせない資料となっている。平川南氏（『漆紙文書の研究』一九八九年、『墨書土器の研究』二〇〇〇年、『古代地方木簡の研究』二〇〇三年、いずれも吉川弘文館）、高島英之氏（『古代出土文字資料の研究』（二〇〇〇年、東京堂出版）、三上喜孝氏（『日本古代の文字と地方社会』吉川弘文館、二〇一四年）らの出土文字資料を用いた研究によって、古代の地域の実像が明らかにされてきている。

ところで、本書が研究の対象とする越後国・佐渡国は、地下水位が高いため有機質遺物が残りやすく、これまでに多くの木簡が出土している。二〇一五年現在の出土点数は五九二点であり、この内二〇〇点が古代の木簡である。また、漆紙文書は七点、墨書土器は四〇〇点以上出土している。古代の越後・佐渡に関する文献史料は非常に少ない。しかし、これらの出土文字資料を活用することよって、文献史料だけでは明らかにできなかった、より具体的な古代の越後・佐渡の実像を解明できるのであり、ここに本書の目的がある。以下、各章の内容を簡単に述べる。

第一編には、越後国と律令国家の蝦夷政策との関わりについて考察した論考を収載した。

第一章「越後国の成立と蝦夷政策」（初出は『新潟史学』五八、二〇〇七年）では、越後国の成立期における領域変遷について検討し、それが蝦夷政策に対する令制国としての対応の仕方の変化と関わることを指摘した。律令国家は蝦夷集団の居住地域に城柵を設置し、柵戸を導入して、蝦夷政策の実施を専らとする地域を一国として切り離し、それ以外の地域を日常的な蝦夷問題から解放する方針をとったが、日常的な蝦夷問題から解放された地域でも、臨時的な後方支援の役割を担っており、越前・越中を含めた旧越（高志）国にそれが認められることを論じた。

第二章「古代北疆地域の郡制支配」（初出は小林昌二・小嶋芳孝編『日本海域歴史大系第一巻古代編Ⅰ』清文堂出版、二〇〇五年）では、古代の辺境に位置する越後国沼垂郡・磐船郡の地域的特質について検討した。両郡は蝦夷が居住し、城柵が設置され、柵戸が導入された地域でありながら、調・庸が京進されるなど、陸奥・出羽の辺境地域とは異なる特質を有しており、ここに日本古代国家の中華思想の特質が現出していることを指摘した。

第三章「律令国家の蝦夷政策と古代越後国」（初出は『歴史評論』六四三、二〇〇三年）では、近年出土の木簡資料を用いて越後国の地域的特質について考察した。越後国は歴史的性格の異なる二つの地域から構成されているが、出土木簡の検討の結果、その辺境としての性格は阿賀野川以北の地域（初期越後国）の歴史に起因すると考えられることを指摘した。

第二編には、越後国における国郡制の支配や地域開発に関わる論考を収載した。

第一章「長岡市八幡林遺跡と郡の支配」（初出は『新潟史学』四〇、一九九八年）では、八幡林遺跡出土の墨書土器の分析を起点として、古代の郡支配の実態について考察した。郡内がいくつかの地域に分割され、郡司（大領・少領）が各地域を専断的に支配していることや、郡司による地域支配が伝統的な豪族的支配に依存しながらも、官僚制的な支配システムによってはじめて実現していることを指摘した。

第二章「長岡市下ノ西遺跡出土の出挙関係木簡について」（初出は『上越市史研究』四、一九九九年）では、下ノ西遺跡から出土した出挙に関わる木簡の検討を通して、これまで不明な点の多かった、末端における出挙運営の実態について考察した。出挙稲の収納・集計が段階的にシステム化されて行われていることを指摘した。

第三章「上越市榎井A遺跡出土木簡と古代の頸城郡」（新稿）では、榎井A遺跡から出土した木簡について機能面を中心とした考察を行った。出土した木簡は古代荘園における田打ち労働終了後に行われた神事の際に、人夫に支給される功賃と神事で使用される物品を書き上げた記録簡と考えられる。また、荘園開発に頸城郡の郡領氏族の関与が想定されることを指摘した。

第四章「新潟市駒首潟遺跡出土木簡と九世紀の越後国」（初出は『新潟史学』六四、二〇一〇年）では、駒首潟遺跡出土木簡に記された「諸王臣資人」の検討を起点として、九世紀の越後国の様相について考察した。九世紀の越後には、「諸王臣資人」の記載にうかがえるように富豪層が存在し、王臣家や土着した貴族と結託して国郡と対立したり、富豪層同士で争ったりしている状況がうかがえることを論じた。

第三編には、越後国の交通に関する論考を収めた。

第一章「柏崎市箕輪遺跡出土木簡の「駅家村」と交通」（初出は『前近代の潟湖河川交通と遺跡立地の地域史的研究』二〇〇〇～二〇〇三年度科学研究費補助金基盤研究A2研究成果報告書…研究代表者小林昌二、二〇〇四年）では、箕輪遺跡

出土木簡に記された「駅家村」の実態や、駅家周辺の景観などについて考察した。駅家村は駅家経営のために設定された計画村落と考えられ、その景観としては、駅家施設を中心に、駅家集団の居住区と耕作地を内部に含む一定の領域が想定されるなどを指摘した。

第二章「古代越後平野の内水面交通」(初出は『日本古代の運河と水上交通』八木書店、二〇一五年。原題は「出土文字資料からみた古代越後平野の内水面交通」)では、津(港)と考えられる遺跡から出土した文字資料の検討を通して、古代越後平野における内水面交通の実態を考察した。陸上交通や海上交通との結節点に位置する遺跡からは国レベルの施設の存在をうかがわせる文字資料が出土しており、国内の交通の要衝を、国府が直接掌握していることなどを指摘した。

第四編には、佐渡国に関わる論考を取めた。

第一章「佐渡国の贄」(初出は『新潟史学』四九、二〇〇二年)では、平城京二条大路から出土した佐渡国の木簡について検討し、それがワカメの贄に付された荷札木簡であること。贄が海人の集団労働によって調達されたと考えられることなどを指摘した。また、『延喜式』にみられる佐渡鰻に対する特殊な扱いから、北方の境界地域である佐渡国から貢進された物品に対する特別な認識があつたことなどを指摘した。

第二章「北の境界・佐渡国の特質」(初出は小林昌二編『古代の越後と佐渡』高志書院、二〇〇五年)では、古代国家によつて国土の北の境界と位置付けられた佐渡国の諸特質について検討した。佐渡国が、大陸や朝鮮半島諸国との間の緊張関係の中で辺要国に位置付けられたことや、孤島であることが流刑地とされた根本的な要因であることなどを指摘した。

第三章「佐渡国の鵜」(新稿)では、『日本後紀』の一篇の記事を起点として、佐渡国と鵜との関係や古代王権と鵜・鵜飼漁との関わりについて検討した。佐渡国からは毎年、鵜が貢進されていたことや、鵜飼漁がその特殊な漁法から、

王権によつて特殊視されていた可能性のあることなどを指摘した。

以上、四編十二章にわたる考察によつて、古代の越後国・佐渡国に展開した古代律令国家の支配の実態や、地域社会の実像の一端を明らかにできたものと考ええる。律令国家による越後国の支配は、蝦夷の居住域に接し、また国内にも蝦夷が居住するという特殊性ゆえに、他の地域の支配とは異なる特質を有していた。そしてこの特質は、同じように蝦夷の居住域を含む陸奥国・出羽国の支配とも異なるものであつた。また、佐渡国に対する支配においても、律令国家によつて北の辺要国に位置付けられたことに起因する特殊性がみられた。一方、古代の越後・佐渡の地域社会では、地質や地形、気候など、それぞれの地域の自然環境に適應した、人々のさまざまな生活が営まれていた。

木簡・墨書土器等の出土文字資料が増えたとはいえ、絶対的な資料不足に変わりはなく、本書の考察も多くの推測をまじえている。しかし、得られる資料を最大限に活用して、現段階での仮説を提示しておくことが、今後の研究の進展のために必要な作業であろう。

目次

序……………1

第一編 越後国と蝦夷政策

第一章 越後国の成立と蝦夷政策……………15

はじめに 15

一 越(高志)国 16

二 初期越後国 22

三 広域越後国 25

四 越後国の成立 28

おわりに 32

第二章 古代北疆地域の郡制支配―越後国沼垂郡・磐船郡を中心に……………37

はじめに 37

- 一 沼垂・磐船の建評と柵戸・蝦夷 38
 - 二 建郡後の城柵とその機能 45
 - 三 令制郡としての沼垂郡・磐船郡 50
- おわりに 56

第三章 律令国家の蝦夷政策と古代越後国——近年の越後国木簡の検討から——…… 63

- はじめに 63
 - 一 越後国の柵戸 64
 - 二 越後国の城司制 66
 - 三 三十八年戦争と越後国 71
- おわりに 73

第二編 越後国の支配と開発

第一章 長岡市八幡林遺跡と郡の支配…………… 79

- はじめに 79
- 一 八幡林遺跡について 81
- 二 郡務執行における郡司の構成 86

三 越後国古志郡 91
おわりに 95

第二章 長岡市下ノ西遺跡出土の出拳関係木簡について……………101

はじめに 101

- 一 下ノ西遺跡の概要と第一号木簡 102
 - 二 出拳稲収納過程の復元と下ノ西遺跡木簡の位置 106
 - 三 下ノ西遺跡第一号木簡にみられる問題点 111
- おわりに 115

第三章 上越市榎井A遺跡出土木簡と古代の頸城郡……………119

はじめに 119

- 一 榎井A遺跡の概要 120
- 二 出土木簡の検討 126
- 三 榎井A遺跡出土木簡からみた古代頸城郡の開発 133

第四章 新潟市駒首潟遺跡出土木簡と九世紀の越後国……………139

はじめに 139

- 一 駒首潟遺跡の概要 140

二	出土木簡の概要	142
三	第三号木簡の検討	144
四	九世紀の越後国	148
	おわりに	153

第三編 越後国の交通

第一章	柏崎市箕輪遺跡出土木簡の「駅家村」と交通	159
	はじめに	159
一	柏崎市箕輪遺跡の概要	160
二	「駅家村」について	165
三	「三宅史御所」「小池御(所)」について	169
四	三嶋駅の立地と交通	171
	おわりに	174

第二章	古代越後平野の内水面交通	179
	はじめに	179
一	越後平野の地形環境	181

二 物資の集積地としての津 182
三 古代越後平野の内水面交通における要衝 186
おわりに 194

第四編 「辺境」としての佐渡国

第一章 佐渡国の贄―平城京跡二条大路出土木簡の検討から…………… 201

はじめに 201
一 佐渡国木簡の概要 201
二 佐渡国木簡の検討 202
三 佐渡国における贄の調達 205
四 雑太郡式内社御食神社 206
五 佐渡鯁 208
おわりに 209

第二章 北の辺境・佐渡国の特質…………… 213

はじめに 213
一 北の辺境・佐渡国の形成 214

	二	北の辺境・佐渡国の特質	217
	三	佐渡の境界神	222
		おわりに	227
		第三章 佐渡国の鵜	231
		はじめに	231
	一	鵜の貢進	232
	二	鵜の御覧	235
	三	鵜と古代王権	237
索引		あとがき	243